

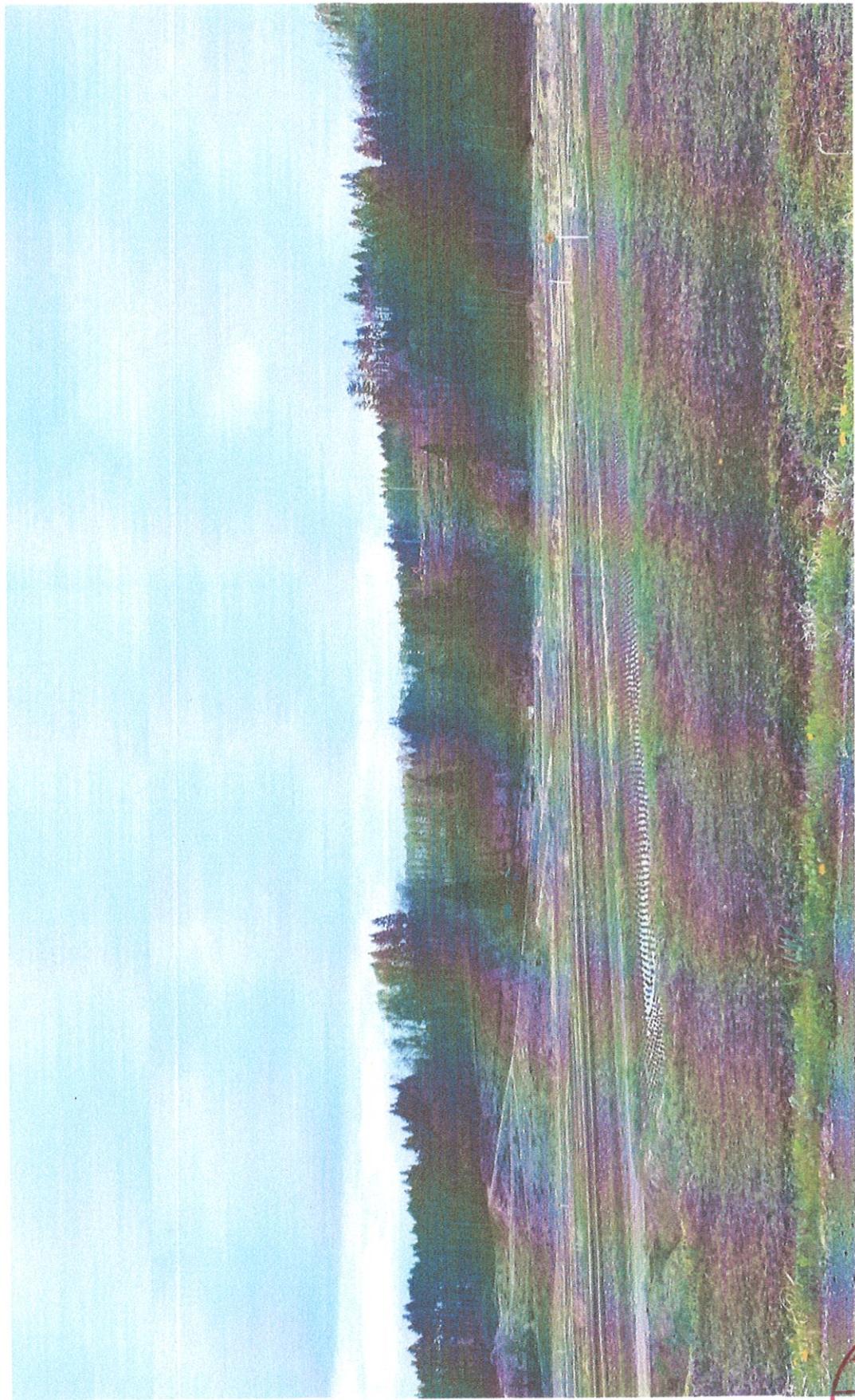
地理院地図

GSI Maps

坂口.



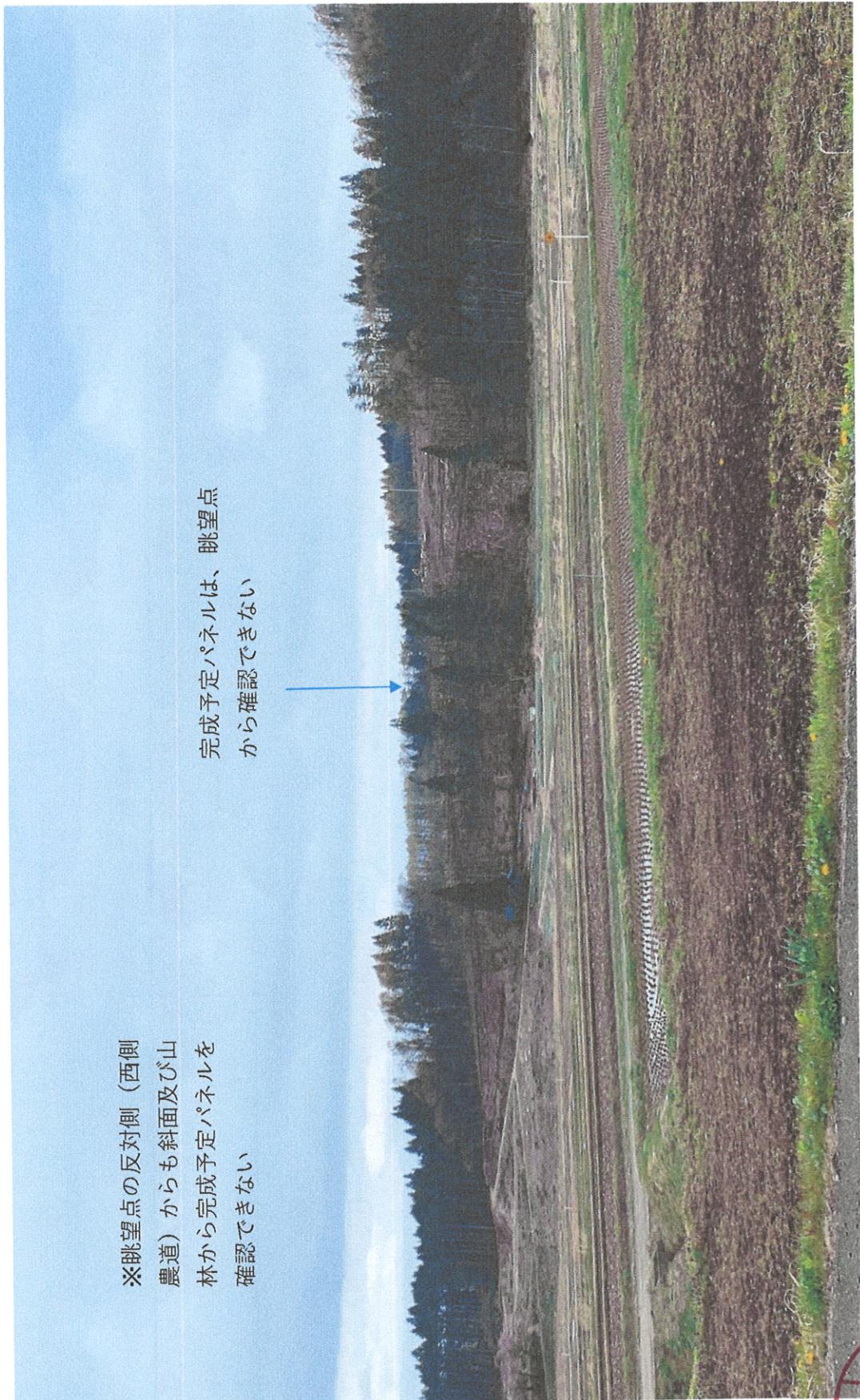
(ア) 行為前の状況 飯綱町高坂641-1 高坂消防詰所前



*位置詳細は別添地図にて



(イ) 完成予想図 飯綱町高坂641-1 高坂消防詰所前



※位置詳細は別添地図にて

(参考様式第1号)

眺望点関係者説明状況報告書

説明者	氏名			
	住所			
眺望点	眺望区域	飯綱町高坂 641-1 高坂消防詰所前		
	眺望点位置	別紙にて		
説明を行った 関係者等	飯綱町役場 建設係			
実施日時	2020年4月21日	説明方法	電話連絡 および現地確認	

出された意見及び対応

(欄が不足する場合は別紙により対応してください)

番号	意見	配慮・見解
	申請地は長野県より任意で眺望点を選定するようあったため、飯綱町役場建設課より眺望点を選定してもらった。	選定された眺望点からシミュレーションを行い、通行する車両への影響が出ない傾斜での配置を検討する。
	その他	周辺居宅の居住者及び運転者への配慮も検討してパネルを配置する。
	結果	選定眺望点からパネル（配置予定箇所）を目視で確認することはない。

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



(参考様式第2号)

行為地周辺地区等説明状況報告書

説明者	氏名	
	住所	
説明対象とした範囲 (自治会、地区名等) 及び戸数	坂口地区 15戸	
上記を説明対象とした理由	飯綱町自然保護条例要綱に基づき実施	
住民説明等の方法	区への説明会	
実施日時	2019年11月26日 14時~	
参加又は実施者数 (人もしくは戸数)	13名	
出された意見及び対応 (欄が不足する場合は別紙により対応してください)		
番号	意見	配慮・見解
	別紙にて	

※注1 説明に使用した書類を添付してください。

※注2 説明を複数行った場合は、それぞれ本報告書を作成してください。



住民説明会意見等取り纏め書

開催日時；2019年11月26日 14時00分～

開催場所；坂口公民館

出席者；13名

質疑応答対応者；

1. 太陽光発電事業地の選定理由は？

→地主様より土地の有効利用に関する相談があつたためです。

2. フェンスの設置について

→設置を行います。また、緊急時の連絡先として保守管理責任者標識を設置します。

3. 冬季の対応について教えてほしい（除雪等）

→飯綱の積雪量に併せてパネルを配置し、充分な排雪スペースを確保し敷地内で処理します。

4. 雨水の処理について

→雨水については全量敷地内で処理できるようパネル下部に浸透トレーニング等を配置して対応します。

5. 有事の際の賠償等について

→太陽光パネルの所有者には保険加入を徹底し、有事の場合に保険で対応します。災害等で本事業による賠償が発生した場合も同様に対応します。

6. 東側の民家への影響が気になる

→近年春先の水量の増加があるとのことでしたが、敷地内の雨水等は全量敷地内で処理し、敷地外に流れないように設置します。

7. 土砂崩れの恐れは？

→①パネルの設置については敷地の傾斜に併せてパネルを配置します、またスクリュ一杭を打ち込むので設置が原因で地盤が軟弱になることはありません。

②造成工事（切土盛土等）はおこなわないので地盤の性質が変わることはないと思います。クローバー等背の低い草を定期的に生育管理し地盤性質維持に努めます。



8. 原状回復について

→20年後に事業の継続を行わない場合は原状回復して敷地を返します。復旧費用の積み立ては行います。

9. パネルの反射による車道等への影響は？

→光沢のない製品を採用するので反射等の影響はごく軽微と思われます。また、パネル付近の気温上昇については日照時間や通風によって異なるため数値としての根拠はありません。

10. パネル所有者及び保守管理者の変更について

→所有者及び管理者の変更があった場合には事業地に標識等で表示し、確認できるようになります。

11. 工期等スケジュールについて

→官公庁の許認可後、雪解け後の4月ごろを着手します。工期は概ね1ヶ月半程度を予定しているため、令和2年5月ごろの完成を予定しています（工期変更の可能性もあります）。

12. 草刈等の事業地管理について

→管理者が定期的に現地の確認点検に参ります。

13. パネルの性質が近隣に及ぼす影響は？

→製品に定められた使用を徹底します、通常の使用による有害物質の流出等はありません。

14. 本日の説明会後にも個別の質問等は可能か？

→個別に対応します。

その他、雨水処理や緊急時の対応についてくれぐれも配慮して進めてほしいという旨のご意見をいただきました。精査検討のうえ、遵守し事業に努めます。

(参考様式第3号)

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目	配慮事項	配慮した内容	
太陽電池モジュール	全体	(1) 積線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連續性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。 (2) 公共的な眺望点からの景観への影響特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	周辺に林地や農地が広がる敷地であるため、土地の造成等はならし程度の必要最低限にとどめる計画とした。 任意眺望点から視認し、パネルの影響がないよう完成予想図を作成した。
		(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。 (2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	申請地への進入接道幅を確保隣接するため、道路境界から2m後退させた。 敷地内で適正な管理ができるようパネル配置を複数、適距離に分割した。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	冬期の積雪を勘案し、パネルの最低部分を1.5m、最高部分は3.5mとした。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	南側に向かってパネルを設置する計画。車両通行道路はないが、パネルは効率が高い20度とし、圧迫感も比較的少ないと考えられる。
	形態・意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	・傾斜地ため、杭打ち式パネル設置を採用した。 ・効率の良い角度で揃えて配置した。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	付近の建築物はない。パネル角度20度としているため反射を抑えた角度となっている。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路からなるべく見えないように配置予定。



項目	配慮事項		配慮した内容
太陽電池モジュール	材料・色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。	防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。	黒色を選択した。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。 (2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	ステンレス製とし、反射しにくいよう塗装した。 黒色とした。
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		施設の全周にフェンスを設置したが、景観に配慮した。
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数とするよう検討した。
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		フェンス同様、景観に配慮した。
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に發揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		パネル設置個所以外の部分に既存植栽（緑草）とクローバーで緑化計画を行った。
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		配慮する。
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		主要道路とは高低差があるが、道路境界からの後退や配置角度により反射光の影響は少ないと考えられる。
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		30年間の維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。